**輸出管理事前確認シート〔留学志願者用〕**

留学志願者から出願の事前相談等を受け，かつ事前確認シートにより以下の懸念対象の場合は，部科校輸出管理窓口（教務課等）に事前確認シートとパスポート又は在留カードの写しを提出して下さい。

懸念対象：（１）懸念対象国　下表⑤記載の国（２０１７年７月現在）

（２）大量破壊兵器関連の研究専攻及びそのおそれ

（３）その他軍事関連情報入手（軍事関連の職歴，近親者の軍関連在職など）

１　受入予定指導教員　　　　　　　　　　　　　　　　　記入日　　　　年　　　　月　　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 学部・研究科等 |  |
| 資格・氏名 |  |
| 連絡先 | 電話Email |

２　志願者情報（該当する項目の場合，□にチェックを入れてください）

|  |  |
| --- | --- |
| ①志願者氏名・生年月日・性別 | 氏名（カナ）氏名（パスポート記載のアルファベット）生年月日　　　　　年　　　月　　　日（　　歳）　□男性　　□女性 |
| ②連絡先 |  |
| ③入国予定 | □入学時に日本入国予定　□日本滞在中（６か月未満）□既に６か月以上日本滞在中（在留資格　　　　　　　　　） |
| ④受入期間　 | 入学予定年月 |  　　年　　　月 | 卒業予定年月 |  　年　　　月 |
| ⑤国籍（懸念対象国） | □アフガニスタン　　　□アラブ首長国連邦　　□イスラエル　　□イラン□インド　　　　　　　□パキスタン　　　　　□シリア　　　　□イラク□中国（香港を含む）　□北朝鮮　　　　　　　□エジプト　　　□台湾□エリトリア　　　　　□中央アフリカ　　　　□コンゴ民主共和国□スーダン　　　　　　□ソマリア　　　　　　□レバノン　　　□リビア□上記以外 |
| ⑥現在の居住地 | （国・都市名）□上記懸念対象国の場合チェックを入れてください |
| ⑦海外での学歴及び学修研究内容 | （卒業又は卒業見込みの大学名，学部，学科）（卒論テーマなど学修・研究内容） |
| ⑧最新職歴（機関名及び所在地） | （職歴を有する場合） |
| ⑨留学目的　 | （日本在学中の研究内容） |
| ⑩大量破壊兵器関連貨物技術の提供の有無 | （教育・研究テーマで接触する可能性）□武器・兵器 　□原子力・核関連技術□化学製剤及び製造装置（熱交換器，ポンプなど）□細菌製剤の原料生物，凍結乾燥機など□ミサイル，ロケット，無人航空機，加速度計など□無し 規制貨物詳細確認URL: http://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix\_intro.html |
| ⑪その他 | □その他懸念事項（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

|  |  |
| --- | --- |
| 該非判定 | 　可　・　否 |

※輸出管理部署にて記載

参考情報：

◆大量破壊兵器関連貨物の規制対象貨物とその技術（主要な一部）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 武器・兵器 | 原子力・核関連 | 化学兵器・生物兵器 | ミサイル関連 |
| 銃砲・銃砲弾 | 核燃料物質・核原料物質 | 弁・ポンプ・バルブ | 人造黒鉛・推進薬 |
| 火薬類・軍用燃料 | 重水素・重水素化合物 | 毒性物質の原料 | 無人航空機・ |
| 軍用車両・船舶・航空機 | 数値制御工作機械 | 熱交換機，反応器，貯蔵容器 | ジェットミル・ノズル |
| 防潜網・装甲板 | 炭素繊維 | クロスフローろ過器 | 加速度計 |
| 軍用ヘルメット・防弾衣 | 周波数変換機 | 凍結乾燥機 | 振動試験装置 |
| 軍用細菌製剤 | 真空ポンプ・遠心分離機 | 密閉式発酵槽 | アビオニクス装置 |
| 軍用生体高分子 など | 直流電源装置・測定装置など | 軍用細菌製剤 など | ロケット関連 など |

◆規制対象貨物分類一覧（通常兵器関連貨物）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 先端材料 | 材料加工 | エレクトロニクス | コンピュータ |
| 通信関連 | センサー・レーザー | 航法関連 | 海洋関連 |
| 推進装置 | その他機微品目 |  |  |

・規制対象の詳細は経産省安全保障貿易管理ホームページで確認できます。

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix_intro.html>

・大量破壊兵器関連貨物・技術は経産省の許可取得が極めて困難なため，関連する研究活動に着手できない場合や研究テーマ変更の可能性も考慮しておく必要があります。

・通常兵器関連貨物・技術も提供の際は経産省の許可を必要とする場合があります。この許可は一定期間の審査で許可取得できる予定のため留学生の在籍中に許可申請することになります。

・規制対象か否かの判定及び許可申請手続き等は研究推進部輸出管理担当に相談してください。

◆外国ユーザーリスト； （５０８の企業・団体・研究機関・大学などが掲載）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 国名 | 掲載数 | うち掲載大学数（　）及び大学名 |
| アラブ首長国連邦 | ２ |  |
| ｱﾌｶﾞﾆｽﾀﾝ | ８ |  |
| ｲｽﾗｴﾙ | ２ | （１） Ben-Gurion University |
| イラン | ２０９ | （１２） University of Tehran, Iran university of Science and Technology他 |
| インド | ４ |  |
| エジプト | １ |  |
| シリア | ２０ | （２） University of Aleppo, Damascus University |
| ﾊﾟｷｽﾀﾝ | ５２ |  |
| 北朝鮮 | １４３ | （５）金日成総合大学，平壌技術大学，国防大学，化学工業大学，金策工業総合大学 |
| 台湾 | １ |  |
| レバノン | ３ |  |
| 中国・香港 | ６３ | （５ ） 北京航空航天大学，哈爾濱工業大学，西北工業大学，中国電子科技大学，国防科学技術大学 |